

平成21年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会 会議録

- 1 日時 平成21年7月8日(火)
- 2 場所 高石市役所 会議室111
- 3 出席者
委員長 畠中 宗一 大阪市立大学大学院教授
委員 武市 伸子 公立保育所所長会代表
嶋田 典之 民間保育園園長会代表
和田 三吾 大阪知的障害者育成会 高石支部 支部長
金谷 美千代 公立幼稚園園長会代表
奥野 福枝 民間幼稚園園長会代表
花澤 博夫 小中学校校長会代表
舩谷 隆康 高石市連合自治会会長
川西 淳子 高石市婦人団体協議会会長
森本 登志雄 高石市社会福祉協議会会長
中尾 育丈 高石商工会議所事務局長
西山 雅巳 大阪府岸和田子ども家庭センター地域相談課長
長谷川 俊樹 保育所保護者代表
伊藤 鼓代 小学校保護者代表
稗田 俊子 公募者
事務局 保健福祉部長 福村 寿之
次長兼子育て支援課長 浅井 淳一
子育て支援課長代理 細川 栄二
子育て支援係長 神志那 隆
説明者 社会福祉課長代理 中尾 安孝
保健医療課長 池治 久美子
教育指導課長 細越 浩嗣
- 4 内容
別紙のとおり

平成21年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会会議次第

日時：平成21年7月8日（水）

午後2時00分から

場所：高石市役所 別館1階 会議室1

1. 新任委員・委員及び事務局職員紹介

2. 事務局説明
 - ・次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告
 - ・次世代育成支援行動計画（前期計画）概要
 - ・次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定方針

3. 情報公開・議事録について

4. その他

◇事務局 恐れ入ります。予定の出席の、1名まだ来られておりませんが、定刻の2時になりました。また、出席いただいております委員の皆さんも過半数となっておりますので、ただいまから平成21年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会を開催させていただきたいと思っております。

また、後ほどご紹介させていただきますけれども、本日より保護者代表の方2名と公立幼稚園の園長の代表、計3名の新しい委員さんがなられてございます。冒頭ご報告させていただきたいと思っております。

それでは、まず最初に、保健福祉部長から一言ごあいさつ申し上げます。

◇保健福祉部長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素は本市行政各般にわたりまして格別のご高配を賜りまして、まことにありがとうございます。この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

さて、平成17年に策定いたしました高石市次世代育成支援行動計画も、本年をもちまして前期計画の最終年度を迎えました。核家族化や就労環境の変化等、次代を担う子どもたちを取り巻く環境は一段と厳しいものがございます。また、非常に厳しい財政状況ではございますが、子どもたちの育成と子育て支援地域社会に対して努力してまいり所存でございます。

この協議会におきまして、後期計画策定に向けて貴重なご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◇事務局 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。存じます。

本日の議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

◇委員長 それでは、議事の進行をさせていただきたいと思っております。

本日は今年度第1回の会議でありますので、おおむね1時間半から2時間ほどで終えたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。進行は、本日お配りしました会議次第に従って進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、4点ほどありますが、第1の新委員、委員及び事務局職員の紹介を事務局にお願いいたします。

◇事務局 それでは、改めまして、本日ご出席いただいております委員の方々から紹介させていただきます。

(新任委員、委員及び事務局職員紹介)

◇事務局 以上でございます。

◇委員長 ありがとうございます。

それでは、会議次第の2の事務局説明をお願いいたします。これは中黒で3つありますが、これを一度に全部やるということですか。

◇事務局 はい。

◇委員長 じゃ、よろしくをお願いいたします。

◇事務局 まず、個々のご説明に入らせていただきます前に、この行動計画の背景と趣旨、それとこれまでの大まかな流れについて簡単にご説明させていただきたいと思います。

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されました。

この法律では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的とする行動計画の策定を全国の市町村に義務づけております。これを受けまして、本市では平成12年に制定した高石市児童育成計画を継承・発展させる計画として、平成16年度に本協議会でご審議をいただき、平成17年3月に高石市次世代育成支援行動計画を策定したところでございます。

この計画は、前期5年、後期5年、計10年の計画で、今年度は平成17年度を初年度とする前期計画の最終年度となります。後ほどご説明させていただきますけれども、平成21年度末までに前期計画の進捗や子育てニーズの変化等を再検討し、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画を策定することとなっております。

本日は、後期計画策定に際し重要な資料となります、本年度実施しましたニーズ調査の結果がまとまりましたので、その概要報告と、前期計画の概要、また後期計画の策定方針について、課長代理のほうからご説明申し上げます。

◇事務局 それでは、ご説明させていただきます。

資料いろいろ、事務局が入れた資料も含めてご説明差し上げますので、ちょっと座らせてもらって説明させていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

そしたら、まず、今次長のほうからありました子育て支援に関するニーズ調査の結果報告のほうから説明させていただきます。

事前に委員様にはお送りさせていただきました、まずウグイス色というんですか、大きな冊

子で「高石市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書」という形で、事前にも見ていただいているかと思うんですが、就学前児童、小学校上がる前までのお子様と小学校1年生から6年生までのお子様のいてはる家庭という形で、重複して調査票が行かないようにはちょっと検討させてもらいましたが、就学前児童で1,213人、就学児童で1,209名、実質これは世帯と同じカウントなんですが、いう形で送付させていただきました。

設問様式ですね。以前にちょっとお配りもさせてもらっている、前年度の3月配布分をお配りさせてもらいましたが、就学前児童で設問が45、就学児童で40。かなり多くいろいろ質問等入れまして、中身につきましては、せんだっての会議でも説明がありましたとおり、国及び府、高石市における子育て世帯のいろんなニーズを把握できるように、皆さんのいろんな施策に対する周知状況というのを把握するというので、結果的にこういう方法の質問になったという形になっております。

今後の流れといいますか、このニーズ調査やってどうなんねんということなんですが、今回この冊子としての報告させてもらってる内容はいわゆる集計結果という形で、設問に対してどういう件数の方、どういう割合の方がどういう答えをされてるといふ、集計という、これでもいろんな高石市の子育て家庭の状況というのわかるんですが、やはり年齢、階層——実は今回小学校校区というのをちょっとかなり前提に入れてまして、小学校校区にうまく、高石市の小学校の校区でいろんな集計がとれるようにということで配分しておまして、そういう、いわゆる言葉でいうクロス集計というんですが、そういうのも今後行っていきまして、かつ、実はもうこの8月に都道府県等へは一定報告をさせてもらうという形になっているんですが、やはり高石市でこうやということもなんですが、例えば大阪府下で高石の集計結果はどういう割合なのか、全国的に見ればどうなるかという、他の地域との比較論という形もかなり重要な部分かと思えます。

そういうのも含めて、今後さらに詳細にとといいますか、分析をさせてもらった結果を随時ご報告させていただきまして、先ほど次長からありましたように今後の計画策定、多くはどのような施策を選んでいくべきなのかとか、施策に対する目標量、実施時期というのについての基礎データという形で行いたいと。

本日は、先ほど言いましたように今回の調査結果という側面でのご説明にはなりますが、という形でさせていただきます。今後、この結果については、随時いろんなまとまり方が出次第また報告させていただいて、本年度策定します次世代行動計画の後期計画の参考数値にしていこうという形で考えております。

それでは、この結果報告について、概要版という冊子をちょっとお送りしてたんですが、その分でちょっと説明させていただきたいなと思います。概要版、ありますね。この資料です。ニーズ調査の結果についてはこれでご説明させていただきます。

まずめくっていただきまして、ちょっと私が言いましたとおり調査方法というところでして、いわゆる住民基本台帳をもとにさせていただきました。

それで、就学前児が先ほどのようにゼロ歳から5歳。20年の、いわゆる20年学校に上がるか上がらへんかという基準ということで、4月2日現在ということで、それまでに就学されてない、20年度就学されない方。就学児童については、20年から、小学校1年から上がられてる方という方で、もちろん調査対象というのは保護者さんになります。お子様を持つてはる保護者さん、親御さんにいろいろ設問にお答えいただきたいという形になっておりました。

これについては、先ほど来、住民基本台帳をもとにしまして市のほうから直接アンケート調査を郵送、返信封筒同封で、返信による回収という形で、調査時期は2月5日から3月11日まで。一応3月の締め切りということだったんですが、ちょっとおくれてこられる方もおりましたので、そういう方のアンケートも活用させてもらうという趣旨で、3月11日最終分まで回収させていただいております。

発送件数は、先ほど発送件数が2,422、総件数が。回収数が1,441、59.5。ほぼ60%。6割の方がご回答いただいている。大変な設問量やったんですが、ご協力いただいたということで、1点では、やはりいろんな子育て支援の施策等にいろいろ関心も高いのであるというふうなことかなとは思っています。

ほぼ就学前、就学児童、ほぼ半々ぐらい送ってまして、回答率もほぼ同じような感じで出てまして、ほぼどの部分についても6割ずついただいたという形です。ちょっと先ほど来、この回答いただいた1,441ですが、地区はかなりばらけてというか、かなり広い分布で配布もしましたし、回収もできたような形になっております。ですんで、小学校校区単位でのいろんな結果というのも今後報告できるのかなという感じでなっております。

この報告書なんですが、回答いただいた1,441を100としまして、その項目ごとにご回答をいただいて該当した件数をパーセンテージで出させていただいてると。小数第2位を四捨五入なんで、小数第1位で表示という形でさせていただいております。

だーっと100%をえらい超えてるなというところもあるんですが、これはいうたら複数回答という部分がありましたんで、例えば子どもさん病気のときはどうされてましたかというときには複数回答してもらおうという形でありますんで、100を超えてるといのはそういう問いの中

で答えられているということです。

それでは、ちょっと調査報告のちょっと抜粋になりますが、報告させていただきます。

まず、お送りしました家庭がどういう家庭かというあたりの、家庭って、家庭人数とかなんですけど結果として、1番の家庭状況。下の棒グラフが、左側が小学校行くまでの就学前のお子さんの結果で、右側が小学校行ってはる方の家庭であるという形です。

上の文章にありますように、1人の子どもさんしかいてないと、1人っ子というところが31.3%。就学前ですね。2人兄弟が49.1%。いわゆる2人までで77.5%というような形になっていると。これ続けて、下の部分にいくんですが、父母いうか、お父さん、お母さんも同居している世帯という形が81.7%。

それで右側いきまして、就学、学校行ってはる子どもさんの1人っ子という世帯が21.6%、2人さんが52.8%。2人までで74.4%。これはもう、昨今のいわゆる世帯数というのはこういう統計が出てるようでして、3人以降というのが、3人以上というのがそういったような割合であるということですね。

それで、お父さん、お母さんと一緒に住まれてるのが79.2%。これ、実は就学前も就学児童もほぼ変わらず。そやから、高石の家庭で8割ぐらいがお父さん、お母さん、子ども2人までというような形、いわゆる標準家庭といたらいいんですか、そういう方々が8割を占めている。本来、送った方ということにはなるんですが。

次の子どもの食習慣。これも、なぜこういうのをピックアップしてるかいうと、かなり地区とか地域、調べる年度によってもかなり動くところがありまして、特にピックアップしてみたところなんですけど、朝食を食べてますかという質問に対して、就学前が87.9%、就学児童のほうが91.8%。

その次の質問で、これ親御さんに対してももちろんしてるんですが、親御さんから見て健康的な食生活を身につけてるかとか。ちゃんと3食食べてるかとか、そういう意味を含めて質問したところ、就学前の家庭では73.7%、学校行ってはる子どもさんのところは83%。

これを見ますと、朝御飯は食べてるし、食習慣は皆さんちゃんといってるよという家庭がやはり8割以上であると。特に小学校行かれてるところは90%が朝御飯毎日食べてるということなんで、これについては、ちょっと他府県との結果また出てくるかわかりませんが、かなり高い率だなということでもあります。

3番目、保育サービスの利用意向。これは就学前の児童のいてはる保護者さんなんですけど、現在は利用してないが利用したいとか、利用回数や利用時間が足りてないと思うような保育サ

一ビスってありますか、どれですかという設問でして、これ文章に書いてもらったとおり、今後利用したい、利用が足りないという就学前の家庭のトップが病児・病後児保育。病気になったときに困るという話ということかなと。

次が認可保育所、いわゆる市立の認可保育所のほうに入れてないとかちょっと希望したいという方が26.6%。預かり事業というのを幼稚園で行ってほしいと。上にありますように、通常幼稚園ということじゃなくて、幼稚園での預かりというのはできないかなということの要望が22.8%ということで、この3つがかなり大きく要望が出てると。

幼稚園のほうは、通常幼稚園の要望もやはり18.9%ということで、かなり出てると。その次にあるのが、やっぱり一時預かりであるとかいう形が16.8%という形で出てきております。それが、学校に行かれるまでの家庭の今の利用の意向が出てきてるところです。こういう点については、また地区別であるとかいろいろ今後集計していきたいなと。

次、4番目の平日保育の保育状況について。保育サービス、今ずらっと出ましたが、それらの保育サービスの利用状況というのは年齢別にどうなんかというの、これは先ほど設問、利用状況の設問を年齢別にあらわした表です。年齢層が高くなるに従って利用率が高くなると。やっぱり3、4、5といくに当たって、もう70%超える方が利用されてるという形が出ています。

その中で、どういうサービスを利用してるかというのが下の棒グラフでして、やはり認可保育所、いわゆる幼稚園——認可保育所は公立・私立当然両方含んだ形であります——が50%。幼稚園というのが40%。ほかの利用状況はちょっとやっぱりかなり少ないのかなと。

5番目の放課後児童クラブ、あおぞら児童クラブという形で高石市のほうでやりまして、学校施設を利用しまして学校終了後にお預かりしてるという形です。

ちょっとここで、文章の数字がちょっと誤りありまして、ちょっとここで申しわけないんですが訂正お願いしたいんです。文章見ていきますと、放課後児童クラブの利用意向は6歳で22.6と書いてるんですが、一番下の表見ていただいたら19.5でして、ちょっとこれ文章のほうで誤りまして、申しわけありません。表のほうはもちろん合っているという形、19.5%。次の8歳で利用意向が16.2と書いてあるんですが、これ8歳4.6、下の表のとおりですね。でも、その文章の表記間違ってますので、申しわけない、訂正お願いします。ということで、6歳から8歳見てもかなり利用意向が下がると。これ以後すべて、年齢が高くなればなるほど利用意向が低下するというのがあらわれてると。

それと、まだ行かれてない就学前児童の方にも質問同じようなんしてまして、これについてはいわゆる6歳以下というんか、ずっとやっぱり、行くまでは利用したいという希望かなり高

いと。実際行き出すと、年齢が上がると利用意向が下がるというような傾向が出てるといふ。

次、6番目の病気のときの対応。子どもさんが病気になったときにどうでしたかという質問を一緒に尋ねてまして、その集計なんですけど、条件いろいろつけてまして、現在保育サービス利用してる保護者の方という形で、この1年間子どもが病気になって、病気やけがで保育所へ行けないということがあった方どうやねんという。

あった方では72.5%。病気で仕事休んだとかいろいろあります。その場合の対処方法というのを質問してみましたところ、お母さんが休んだというのは62.5%で圧倒的、下のちょっと棒グラフで、すみません、下の棒グラフで、休ませたときのどういう形で対応したかという棒グラフなんですけど、ぐんと伸びてる、母親か休んだというのが62.5%。同居を含んで友人・知人に預けた、預けたという。そやから、いわゆる祖父母とかそういう親族じゃなくて友人・知人に預けた。

就労してない保護者、お父さんの場合、母親の、別途の祖父母さんとかいう設間になってるかと思いますが、それが27.5%。逆に父親が休んだというのは低いということですね。15.8%。最近はお父さんの子育てとかそういう話が出てるんですが、実際上はやはりお母さんがいろんな意味で子育ての中心であるというような傾向があらわれてるかなということですね。

次、引き続きまして7番の一時預かり。いわゆる認可の保育所とかそういう利用じゃなくて、個々の利用、私用と書いてるんですが、リフレッシュ、冠婚葬祭、最近でしたら介護というような理由も多いんですが、仕事という事由でいけばいわゆる認可の保育所とかに通われているわけですが、一時的に預けることがあったかどうかということに関しては、就学前児童において32.6%。これゼロ歳から5歳の合計になってますね。この下の表のゼロ歳から5歳の合計が32.6%。6歳から11歳、1年生から6年生で一時的に預けたことがあるよというのが27%。やっぱり3割強ですね。というような感じが出てきてるといふ形。

次めぐりまして、8番ですね。子育て支援サービスの認知度、利用状況、利用意向。

この後半が、先ほど来ちょっと話出てます後期計画策定に向けて、やっぱりこの5年間、その5年以前からもいろいろやってるサービスもあるんですが、ちょっとこの5年間の次世代育成支援という、市及びいろんなボランティアの方含めてやっていただいているいろんな子育て支援の中で、どこまで皆さん周知いただいているか、今後どう利用していくかというあたりのところがいわゆる次世代政策の評価というところにもつながってくるんだなということですね、かなりこれも多くずらっと並べまして聞いてみまして、知ってますかというまず質問ですね。

就学前と就学児童ということで、就学前のほうがメニューちょっとかなりいろいろ入れてみ

たんですが、知ってられるというのは母親学級で、あとは両親学級、いわゆる保健センターでやってる部分、下の保健センターのいろいろ相談業務、母子相談であるとか、健診につながっているいろいろな情報提供とか相談サービスを行っておりますんで、その認知度というところ。

1歳半、3歳児ですか、ずっと健診がありますんで、その都度そういうところでいろんな情報提供とかやられるんで、この辺の周知度は高いかなというところと、一番高いところなんです。また、保育所、幼稚園での園庭開放等、それから通園児でなくてもいろいろ行事があって参加できるよとかいうあたりは、この辺の周知はかなりできております。

その下あたりにはちょっと、高石市では余り、児童館というのも実際できて、ありませんし、ちょっと最近の次世代育成支援では短期支援事業、いわゆるショートステイであるとかトワイライトステイということで、養護施設の余力部分で短期的にお預かりしたりというのはやってるんですが、なかなかちょっと、利用ももちろんですが周知度も高くないと。

ちょっと、最近保育所の中に併設いうことで支援センターというのをやらせてはいただいているんですが、周知度もちょっとこういう形だということです。かなり頻度の高く、繰り返し利用されてるという傾向が多いということですね。

きょうも来られてる、社会福祉協議会のほうでお願いしてますファミリーサポートセンター事業。送迎応援であるとか一時預かり応援、支援ということでお願いしてる、提供会員と利用会員登録いただいてやっていくというファミリーサポートセンター事業なんですけど、今現在周知度という面ではこういう形、4割ちょっと超えてるかなということで、だから、就学前の子どもさんのいってる家庭でという意味でございます。いろんな意味でまだこれから周知を高めていくということももちろん必要ですし、特に利用できる環境というのをつくることも必要であるというのがあらわれてるかと思えますね。

その下の就学児童は、ちょっとメニューが大分ちょっと減った形の質問になったんですが、家庭教育の講座だとか学級。教育相談センター・教育相談室。これも利用じゃなくてどれだけ知ってはるかということでして、それで、児童館・青少年会館（センター）。それ、3番目のところはちょっと実際の施設自体が余り動いてないんで、これも周知度という認識の問いでございませう。

その右のページの、これが左側の子育てサービス、保育サービスの利用の度合いという件数でして、周知度よりも一層、当然そうなるんですがそういう形で、この中でもやはり保育所や幼稚園の園庭開放というのは周知、利用も含めてかなり高いかなという。その他の点については今後、これは周知度上がらんと利用度も当然上がりませうので、これら含めて今後のそいう

うようなことの中で、まずは知っていただくというところもかなり重要なところに出てきている問題点かなと思います。下の就学児童についてはやはり、周知度もそうですが利用度もかなり低い状況というのが上がっております。

次、今は利用してないけど今後利用していくということはどうですかという質問ですね。こういう質問すると、結構5割以上、5割近くのところが一っと上がって、就学前児童にしてもずらっと利用意向というのはあるんやなど。ということは、利用しにくい状況あるのかなぜ利用しないかというところがやはり今後の施策の課題であるというところかとは思っています。

下の就学児童の利用意向についての、利用したいという希望は高いというふうになってると思っています。

9番ですね。子育てに関する悩みや不安感について。

これは今まで見てもらっておわかりのように、これは複数回答ということで、かなりいろんなことに対してやっぱり悩みがあるということで、これについては今のところは高いということなんで、順番というんか、それでいくのか、一定数値の出ている部分について皆さんがお持ちやというふうな判断していくんかということやと思います。

ずらっと出てる場所では、やっぱり病気や発達について、食事や栄養に関すること、子どもの接し方、子どもの教育、ちょっとかなり大きな質問になっておりますが、子どもの友達づき合いというようなところがずらっと、もうこれは3割以上超えるような、全体の3割を超える方が皆さん持ってはるということです。

その下で、同じもので就学……ごめんなさい、これは次は、親御さんの子どもに関する質問が上で、下が親御さんでの悩み事ということでして、特にちょっと飛び抜けてるところを見ますと、仕事や自分のやりたいこと、自分の時間がとれない。就学前児童のいる家庭ですんで、やはり子どもさんに手がかかってということになるのかわかりませんが、そういう形の質問だろうと。やはり、さっきの子どもの接し方に自信が持てないとか、その辺とか教育なんかにかなり、子どもに関する悩みがあるというところで、結局同じ答えなんかわかりませんが、子どもとのストレスがあるというのが。子育てによる身体的な疲れが大きい。次見ますと、出費がかさむ。これもちょっと質問項目によってかなり状況が変わってくるんですが、というところが多い。

次、10番。後で質問とご意見またいろいろお伺いしますんで、一応説明だけさせていただきます。

10番、自主的な活動への参加状況について。子育てに関するサークルなど自主的な活動について、参加しているかどうか、今後参加したいかどうか、参加するつもりもないとかいう形の質問をしまして、参加してるという方が11.6%、現在参加してないが今後参加していきたいというのが33.5%、今後も参加するつもりはないというのが52.7%。ただ、これサークルとばつと聞いてしまうんで、具体的にどういうサークルでどんなんという形の聞き方のもではないんで、その内容のとり方によってかなり違いがあったんかなとは後ではちょっと思ってるところなんですけど、一応そういう形なんです。

次の設問は、行政に行ってほしい支援。別に自主的なサークルに対してということじゃないんですけど、そうすると行政に対する要望というのはどういう形なんかなという形の質問でして、一番多いのが、5割を超える方が皆さんお持ちの、活動場所が欲しい、情報発信やPRへの支援。これは、ごめんなさい、自主活動をするに当たって行政がどういうことをしてほしいかという質問です。活動資金を助成してほしい、専門家にアドバイスしてほしい。そやから、言うたら参加してる方とか参加したい方について、どういう支援があればという質問ということなんです。

11番、外出の際に困ることについてという設問をしました。子どもと外出の際に困ること。

これはさっき9番でもありましたが、いろいろこれも子育て支援の中で、環境の整備というのがかなりありまして、その辺のニーズというのを把握するという目的で確認しております。

外出するときに困るといのが、多いのが、交通機関や建物がベビーカーの移動に配慮されてない。これも複数回答になっております。買い物や用事等の合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない。歩道の段差などがベビーカーや自転車などの通行の妨げになっている。緑や広い歩道が少ない、町並みにゆとり、潤いがない。いろいろ、子育て世帯などに限らず環境面でのご要望があるというふうなことです。その他にもいろいろ、店が少ないとか配慮が足りないというような形でいろいろ出てきております。ちょっと変わった設問でしたが、荷物や子どもに手をとられているときに手をかしてくれる人が少ないというのも、設問上2割以上の方がそういう受け方をお持ちやという形で、回答をいただいています。

引き続きまして、12番、育児休業、仕事と生活。母親または父親が育児休業制度を利用したか。

就学前児童の親の8割が利用しなかったと。いわゆる育児休業制度ですね。最近はお父さんとか、どなたかがとられるという制度が構築されてきてるんですが、利用度については少ない。これはお父さんはもちろん少ないということなんですけど、お母さんの利用もこの今下の

グラフのように16%、お父さんが利用したについてはもう 0.3%、就学前児童のですね。両方利用したというのが 0.1%。79.3%については利用しなかった。未回答も含めればもう 8割以上、8割以上が利用してないと。先ほどちょっと文章にありました、8割以上が利用してないという形の答えが出てきていると。

それと、仕事と子育てという、両方考えていく上で大変なことというような設問をした結果でして、これ複数回答ということなんですが、子どもや自分が病気やけがしたときのかわりに面倒を見る者がいない。いわゆる核家族化という形も基盤にはなってるんかということになります。そういう答えが就学前児童で、ああ、ごめんなさい、上の濃いほうが就学前児童、下の白いのが就学児童です。就学前児童で6割、就学児童でも5割の世帯が、自分が見れないときはかわりに見る者がいないという状況であるという答えも出ています。

次が、子どもと接する時間が少ない。これは育児休業等とれないということとほぼ答える的には比例するのかなというところなんですが、就学前児童で4割、就学児童で3割強の方が接する時間が少ないという感情をお持ちです。困ってることについては、やはり仕事ということがやっぱりある場合、残業やら出張が入ったら困ると。先ほどのかわりに見る者がいないということと全く比例する形かもしれません。

そのほかに、これ育児休業をとってないが8割というところとつながってるのかもわかりませんが、職場に子育てを支援する制度がない、育児休業、子どもの看護休暇、短時間勤務がないという答えが、就学前児童でほぼ3割の方がおられると。当然、制度がなければ、同じ答えかわかりませんが、下の職場の理解や協力が得られないというのも2割強、就学前の方でという答えが出ております。

概要版のちょっと最後になるんですが、13番の行政サービスへの要望について。市に期待する子育て支援についてはということで、これも複数回答を求めましたが、ぼーんと出てるところはそうなんですが、安心して子どもが医療機関、小児救急などを利用できる体制を整備する。そやから、現状がちょっと不安がある、整備されてないということになるんかなと。

2番目に多いのが、子育て世帯の経済的援助の拡充。育児休業給付、休んだときの収入減に対する給付が欲しいであるとか、児童手当現在もあるんですが、児童手当とか扶養控除、いわゆる税上の控除をすることによって手取り額が必要となるんかなと思うんですが、そういう実際の経済的な援助は拡大してほしいよと。現在、子育て応援特別手当というのは既にもう行っているんですが、単発的なものですんで、やはり子育て世帯についてはいろんな経済的な負担が大きいというところが出ているかなと思います。

3番目が、親子が安心して集まれる公園等の屋外施設の整備をすることを要望してはると。あと、続いているいろいろあるんですが、先ほどもありました環境ですね。バリアフリーであるとか屋外スペースが欲しいとか、保育所、放課後児童クラブの施設をもっとふやしてほしいであるとか、幼稚園の保育サービス。幼稚園に対して早朝、夕方、夏休みなどの保育などやってもらえないかと。質問に対する答えにはなっております。

就学児童で5割を超えるような、ちょっと多いのが、子どもの安全というのが就学児童のほうで。昨今安全ということで、いろんなことで、通学路の警備等もやっていただいているんですが、やはり安全面というのはどうしてもやっぱりまだ不安というのがかなり強いのかなというところで、ほぼ5割の就学児童の家庭の方が、子どもの安全の確保というのを行政にもっとやってもらいたいというやはり要望が出ているという形のもので出ております。

今、先ほど言いましたように、これは今回質問に対する、質問のちょっと集計ということでして、今後これに対してということはいろいろまたこの会議でもご検討いただこうと思っておりますし、詳細な報告はまたさせていただければと思っています。

一応、ニーズ調査の集計結果という形の報告になりますが、それについての一応ご説明ということでさせていただきました。

質問等は、すべて説明終わらせてもらってからということでもいいですか。はい。

それではちょっと、長くなりますが、引き続きちょっと説明のほうをさせていただきます。

会議次第の資料につけてます協議会資料というのに沿って、ちょっとご説明をさせていただきますと思います。

次させていただきますのが、これもちょっとずっとされている委員さんについては、もう繰り返しの説明になると思うんですけど、実際行動計画の特に前期計画、現在21年度最終年限なんですけど、その概要という形で。そやから、協議会資料の1ページに名簿載ってまして、めくっていただいた2という表記になってますが、次世代育成支援（前期計画の概要）という形の説明のほうを続けてちょっとさせていただきます。

それまでも健全化に向けての政策ですとか計画いろいろあったわけなんですけど、平成15年に次世代育成支援対策推進法というのができまして、いわゆる少子化対策等の基盤のもとにやっいてこうということでの法律ができまして、ここのやはり文章ちょっと読ませさせていただきますが、次世代育成支援対策推進法により地方公共団体、いわゆる市町村、都道府県、及び事業主にも課されており、一定規模の事業主に課されておまして、行動指針といいますのは厚生労働省がこういう計画を立てなさいよという方針を立てておまして、それに即して次世代育成

支援対策のため10年間、これ10年の法律ですが、10年間集中的に計画的にやっていこうよと。それぞれ行動計画、今言いました地方公共団体、事業主が行動計画を策定して、次世代育成支援対策、いろんな保育サービスであるとか青少年対策について実施をする目標をつくり、その内容、時期を定めるということになります。だから、市町村がどう施策を進めて、どういう時期にどういう形でやっていくんかというのを決めた計画をつくりなさいと。

その計画の期間なんですけど、10年と言いましたが、見直しというのを想定されておりまして、5年を1期とするという形の、いわゆる先ほどの推進法の中に明記されておりまして、これ、5年1期という形ですんで、1回目の、いわゆる現在最終年、21年度にきてます前期計画については、平成17年から21年度という形を計画期間とすると。5年ごとですんで、次回、この21年度以降につくる後期計画ですね。については、前期計画をいろいろ見直した中で、22年度から26年度の計画を策定するという形になっておるといことです。

その内容についてなんですけど、市町村については特に住民に身近な自治体という、地域というスタンスにありますんで、その役割ということで、次世代の総合的な、より細かく行えるように、施策と事業を市町村単位で体系的に盛り込むと。

これは言いかえますと、例えば今私ども所管、子育て支援課というところが保育所やってるよと、教育委員会幼稚園やってるよとか、教育委員会のほうで学校教育やってるよという、いろんな部局と事業の所管があるんですけど、そういうのも総合的に体系的に盛り込んでいこうという形になりました。

16年の3月に、実は高石市のほうでも次世代育成支援行動計画を策定しておりまして、以前には委員さんにもお渡ししていましたが、今回はちょっと新任の委員さんに再度ちょっとまた計画今回もお配りしてるんですけど、ちょっと次、次の次めくってもうて、体系表というのがありまして、前期計画における施策の体系というのがこれ、大きな7本の柱の中でそれぞれの施策を上げておりまして、これについてどういうふうにとどの時期にやっていくかという計画を21年度まで進めてきたということになると。

前期計画の本市の大きな目標というのが、そこに括弧書きしてありますが、安心して子育てができ、伸び伸びと健やかに子育てができるまち高石市というのを基本目標として、先ほど見ていただきました7つの柱によって組み立てていったということになります。

16年3月に策定したんですけど、その後この協議会でもいろいろご意見出まして、今の下の4つの追加項目というのを現在しております。

1つが保育所における子育て支援の充実。いわゆる集団保育であるとか、民営化、民営保育

園における保育サービスの拡充というあたりを追加項目としました。

もう一つが保育施設の整備。老朽化による施設の整備、耐震化の実施というのを16年3月以降、19年度から追加している。

さっき設問にもありましたが仲間づくりの支援、いろんな集まりやグループについての活動を支援していこうというのを計画に追加したと。

健全育成の環境づくりということで、所管は今生涯学習課になっておりますが、あおぞらクラブと別途元気広場事業というのを、現在では各小学校で行うことになっておりますが、子ども元気広場事業というのを実際計画に盛り込んで実施しているという形で進めてきたのが前期計画ということでありまして、前期計画についての皆さんのいろんなご意見、要望を盛り込みながら、進捗状況を毎年この協議会でいろいろご意見いただいて、評価をしながら進めてきたということになっております。

引き続き、今後の後期計画の策定というところのちょっと概略のほうを続けてご説明させていただきますが……

◇委員 議事進行に対してですけどね、ちょっとしんどいんじゃないですか。だ一と最後までいくの。いきますか。

◇委員長 ちょっと1回……

◇委員 休憩じゃなしに、質問を今からやらないとね。もう最初の質問忘れてしてもて……

◇委員長 じゃちょっと、少し私も気がかりであったんで、ちょっと休んでいただいて、今ニーズ調査結果報告と前期計画概要について概略の説明ありました。

まず、ここまでで一たん切りまして、さらに後期計画の説明していただくという形にしたいと思います。本当はニーズ調査と前期計画のときに切ればよかったんですけども、はい。

それでは、まずニーズ調査結果報告について、かなり調査報告書は事前に配付されておりますが、今回は一応概要版というものを使って説明がされました。まずこれについて、いろいろご質問があれば承りたいと思います。どうぞ。

◇委員 語句の説明で、申しわけないんですがお願いしたいんですが、10番の、13ページの10番のこの一番上の活動場所の提供というのがあるんですが、活動場所というのはどういう意味なんですか。続いていきますね。あと2つありますから。

それで、13番の、13番というページでいくと16ですか。16のところの一番上の、親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備するという、この公園等、今高石32カ所か33カ所あるんですけど、それより多くつくれということですよ。そういう意味だと思うんですよ。

その辺ちょっとお聞きを……。

それから、同じく13の一番下のほうの、子どもの安全を確保する対策を重視すると。具体的にどういふことを希望しておられるのか。この辺ちょっと説明いただけます。

◇委員長 ええ。じゃ、お願いいたします。3点、言葉の理解ですね。はい、どうぞ。

◇事務局 設問はこの言葉のとおりなんで、何を指すかというところは具体的には示してなかったんですが、想定されるというか質問入れる段階であったのはやはり、実際今、まず一番最初の活動場所という話なんですけど〇〇委員さんとかも一番よくご存じなんですけど、サークル活動というのは、実際公民館であるとかいうところもかなり活用してもらったりしております。

それで、先ほどちょっと話出ました子育て支援センターというところもかかわってもらったりするんですが、やはりもっと、というのは、地域的には、先ほどちょっと言いましたけど小学校校区という話なんですけど、かなり子育て世帯の方の要望にあるのが、やはり実際保育所なんかの入所とか全部そういうところもそうなんですけど、これはもう見方なんで、我々から高石市内の距離というのがどうなんかなというところはあるんですが、やっぱり小さなお子さんを連れて行ったり、例えば動くという方の場合の距離感というのがかなりあるようでして、後で出てきます公園設備なんかもそうなんですけど、実際それは浜寺公園あるよ、何あるよということがあったところで、実際の距離感というところというところ、やはり身近な活動場所というのがもっとないのかなというあたりの要望もかなりこの中には含まれているんだろうと。

実際公民館とかいろいろあるんですが、それとあと使い方ですね。いわゆる、せなあかのかとかそういうところとかいうこと含めて……

◇委員 すみません。要するにこの活動というのはスペースをあらわしてるわけですか。

◇事務局 はいそうです、スペースです。

◇委員 状況、活動する、例えばサークル活動とかそういうことじゃなしに、スペースをあらわしてるわけでしょう。

◇事務局 場所ということで。

◇委員 はい、わかりました。すみません。次……

◇事務局 次の行政サービスの要望の公園等という、これまさしく、多分公園という言葉使ってますんでね。もう答えてる方は公園を想定されてると思います。

もう一つの屋外ということも言っていましたんで、そやから、皆さんの要望するその公園というのが、ご存じのように高石市は建築申請の際に開発公園というのが多い地域ではありまして、ただ、小さな公園というのはかなり利用率も低いみたいなんです。実際日陰になるやんとかいろん

なことがありましたせいもあって。

皆さんが例えば遊具であるとかいろんな、子育て家庭の方が集まれたり、例えばコミュニケーションとれるような、そういうのを含めた公園であるとかいうことを想定されてる場合に適さないのかなというのと、ちょっと先ほども言いました距離感的に、例えば歩いていける公園というところかというと、やっぱり身近にないというような感触かなということが……。

マンションとはかなり、マンションの附帯設備で公園、小さい公園があるんで、そういうことを想定すれば、やはりそういう公園は安心して集まらないよという形にとられる方が多いのかなというふうなことが考えられます。

◇委員 そうしますと、具体的に安心して集まれる公園等というのは、例えばどういうこと……。開発公園は確かに多くなってますよね。でも、何もないですよ。そういう中で安心してというのは、特にこの安心に意味があるんですか。そうじゃなしに普通の公園、市内で今三十何カ所、それからマンションとかも入れましたら住民1人当たり1平米ですか、ぐらいの公園ができますね。そういうもののことでいいんですか。

◇事務局 安心という言葉入ってるんで、例えば全く目を離せないだとか、そういう感触も出てるかとは思いますが。

◇委員 私も自治会関係やってますんで、公園等々も、もうお預かりじゃなしに公園愛護会等々がございまして、いろいろ公園の管理、それから安全状況をつくるというふうなことについては努力してるつもりですけどね。

その中で、この提案そのもの、質問の提案者そのものが十分中身を何ていうんですか、掌握してなかったら、これ説明しようがないですわ、これ。ということになりますけどね。どうなってますかね。

それで、13番の最後、子どもの安全を確保する対策を充実するという、これは具体的にどうということをおっしゃってます。どういうことから安全を確保するんですか。

◇事務局 通園、通学、子どもさんの遊びに関して安全か確保されてるかという。今回すべてに安心ということがつけてあるんですけどね。

◇委員 いや、つけてはったんは、おたくのほうがつけはったんでしょう。

◇事務局 そやから気軽に来れる、利用してるかなという意味合いでは想定してるんですけど。

◇委員 いや、責任を感じて私も話をしてるわけですので、私も防犯活動いろいろやってますわね。安全、安全やってますよね、防犯についてはね。そういうものがまだ不十分なのかどうかということが聞きたかったんですけどね。自分らとしてはさらに一生懸

命やってるなという状況の中で、こういうご批判がたくさんあるのかなと思って、じゃどの辺までレベルアップをせないかんのかなという感じでちょっとお聞きしたわけですけどね。

◇事務局 今概要版のほうでご説明させていただいておりますけれども、ニーズ調査結果のほかの設問項目の中で、例えばお住まいの地域の子どもの遊び場について日ごろ感じることは何ですかという設問項目……

◇委員 何を感じるって。

◇事務局 この冊子の 140 ページ見てもらいたいと思うんですけども、問いの29です。

お住まいの地域の子どもの遊び場について日ごろ感じることは何ですかと。その中でいろんな項目が出てございますが、例えば雨の日に遊べる場所がないであるとか、思い切り遊ぶために十分な広さがないであるとか、遊具などの種類が充実してない、こういった、お子さんの問題、また家族構成、立地とかによっていろいろそういうご不満というんですか、こういうのがあればいいというのはいろいろなニーズがあると思います。

その中で、この安心して集まれる公園等の屋外の施設というのは、それぞれ個々ご家庭において受けとめ方が違うと思うんです。ですから、それを1個の形の中で設問設けてございますので、何も、その項目の中を見ていただいたらわかりますように、道路が危険であるとか、確かに遊具などが、設備が古くて危険であるというご意見もございます。また、不衛生であるとかいうご意見もございますが、それ以上に個々の要望というんですか、要望に満足できるような屋外の公園、イコール安心して遊べる公園というふうな感じ方でこの調査に答えられたんではないかなと思います。

◇委員 説明はよくわかりました。それで、この29番で見る限りにおきましては、結局私が先ほど懸念した、私たちボランティアといいますか地域住民としてもっと努力せないかんところがあるのかなということでお聞きしたわけですけども、ここのこの設問でいきますと、これはすべて市のインフラとかそういう問題ですね、これ。

◇事務局 もちろんそういう……

◇委員 いや、だから我々個々のボランティアに対してもっと何かしろという意味では全く…

…

◇事務局 いや、全くございません。

◇委員 わかりました。安心いたしました。

◇事務局 申しわけございません。

◇委員長 そういう趣旨ですね、はい。ほかにございますか。はい。

◇委員 さっき〇〇先生のおっしゃったことで私も同感したなと思うのが、9ページの概略、9ページなんですけど、さっき説明にもありましたように、児童館と青少年会館というのがありますけど、それどっちもないですよ。ないのにもかかわらず「はい」という人がいるのがとても不思議だったんです。

だから、設問の仕方、例えばこれが児童館はないけど公民館では子育て事業やっていますんで、例えば公民館とかからいったらまた数値が違ったと思うんですよ。だから、この青少年会館もどのことを指しているのか、私はないと思うんですけれども、こういった意味で、質問の仕方的に無理があるということもあると思うんですね。

あと、行政だけの問題じゃなくて、NPOでいろいろ子育て支援してる場所もいろいろあるので、そういったものも入れたりするとまた数値も違ってくるんじゃないかと。一番思いますのは、この質問書かれる、多分国か何かのほうでフォーマットみたいなものがあるのでこういった形になるのかなと思うんですけれども、こういった質問をして何を聞きたいか、どういうことを行政に反映したいんかと思ったときに、やっぱり子育て中のお母さんたちに小さいお話を聞くのが一番返ってくると思うんですよ。

社協さんが前、この施策やられる前も、子育て中の方に集まってもらって、どういう子育てが望ましいかみたいな意見調査なされたんです。だから、そういった形のことを取り入れながら質問の内容なんかも考えられたら、もっと何か聞きたいこと、これから聞いたことが反映できることというのがもっともっと出てくるんじゃないかなというふうにちょっと私は思いました。

◇委員長 はい。この9ページの議論というのは、要するに多分国基準か何かがあって、高石市にあるかどうかというのがない。その本体を知ってるかどうかと、そういう名称のね。多分そういうレベルだと思います。だから、多分、そういう施設がある場合とない場合で多分認知度が変わってくると思いますけど、またさらに。そういった意味では、そういう限界はある中でこのデータを解釈していかなきゃいけないということだろうと思います。

ほかにありますか。

これは一次集計に近いものですから、先ほどちょっとおっしゃいましたが、大阪府下との比較とか、あるいはさまざまな知見でクロスをかけてみるとか、もっと細かくデータを見ていかないと、かなり大きな網のかけ方で単純集計中心ですので、ここからわかってくるということというのはかなり限られていると。大ざっぱな集計ですね。それで果たして施策がつけられるかということとはちょっと疑問を持ちますけれども、もう少し焦点化した分析というののもちよっ

とやっていただかないと、こういった実態調査というのは何かみんな金太郎あめというか、全国の自治体と同じようなことやってると思いますので、高石市のやっぱり独自の視点での解析とかいうものをしていく努力が必要なのかなと思います。

余り私が述べるといろいろとよくないと思いますので、皆様のご意見は。調査はこれでよろしいですか。もうこれ以上のことは出てこないような感じしますが。大ざっぱなね。

何が特徴かといっても、まだこの段階ではそれほど、今話をお伺いした限りでも、何かデータしか出ていないように私は思いますけど。いかがでしょう。

◇委員 一つよろしいですか。今のアンケート結果からなんですが、サービスの認知度とか利用率、利用意向、それから今後したいかどうかというような問題の中で、子育てのですね。一時預かりのことは聞かれてないんですね。そのサービスの利用状況。何かそのマニュアルの中になかったから聞かなかったのか。その中の7番、8ページの概要の一時預かりについて問うてるから聞かなかったんですかね。これからしたいかどうかの問題については。認知度を7番で聞いているから8番ではもう聞かなかった。

ちょっと気になったのは、一時預かり事業がこの法改正で二種事業になりましてね。さらにこれからそのあれが、多分需要がふえてくるような、全国的にそんな傾向があるように思うんですが、少しお尋ねする機会があれば、どのぐらい知っておられるのかということと……

◇委員長 一時預かりについては46ページにですねデータがずっと出ておりますが。

◇委員 失礼しました。

◇委員長 ここでの聞き方とちょっと違うんですね。後半でまとまった調査票を見ていただくとわかると思いますが、今〇〇委員がおっしゃったことは、調査票のこれは14、15ページという表が後ろにありますけども、知っている、これまで利用したことがある、今後利用したい、A、B、Cというカテゴリーがありまして、この中のBならBのカテゴリーの中に一時保育を……

◇委員 ああ、そうですね。

◇委員長 下に、政策項目には一応……

◇委員 全体の中に入っているから。

◇委員長 入っているんですね。だから、多少そういった固まりもありますけども、ここでなぜ入れなかったかというのはまたちょっと私には答えることができないですが……

◇委員 わかりました。

◇委員長 一応データとしてはあるようです。ほかにございますか。

◇委員 すみません。児童館のことにに関してなんですけど、今独立型の子育て支援のそういうセンターができるという話を随分前から聞いてるんですが、すみません、場所というのを探してる場所だというふうにいつもお答えになってるんですけど、それが早くでき上がれば、そこに行けばファミリーサポートとかそういう情報の発信源といいますか、今本当にファミサポは社協さんで、何々はどこそこになってて、お母さんたちってやっぱり役所って余り苦手な人も多くてわからないみたいなんです。

市報ですらとっていらっしゃらない方も多い時代なんで、ですから、やはり早くに独立型の支援センターをつくっていただいて、そこに行けば何か一時預かりってどこがあるんですか、公のところと私のところとどう違うんですかとかいろんなことが聞けるような、そういうセンターを早くつくっていただいたら、児童館的な役目もできますし、それはすごく皆さん言ってるんですよ。市のほうも一生懸命探してはるとのことなんやけど、もう随分日がたってるので、いつごろにできるのかなというのがもし、きょうちょっとずれるかもしれないんですけど、それが物すごく切実なお母さんたちの思いなんで、この場をかりて、もし何か見えてるようなことがあるんでしたら担当課さんから教えてもらいたいですけれども、どんなもんなんでしょうか。

◇委員長 よろしくお願ひします。

◇事務局 そういったファミリーサポート事業に限らず、いわゆるボランティア活動をなさってる方との横の連携とかいうのは現在の支援センターでも一定行ってる場所なんですけど、委員おっしゃられたように、そういった情報発信源となるべき支援センターの役割というのはこれからますます重要になってくると思っておりますし、また、そういった、昨今でしたらインターネットを通じての情報収集とかというのは、若いお母さん方というのはもうこれ半分常識になってますんでね。そういった形でも情報提供というのも進められるようには努力していきたいと思ってるんですけども、今ご指摘のあったその場所的な問題につきましては、今後また機会を改めまして、なるべく早い時期にそういった情報もご提供していけたらと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

◇委員 よろしくお願ひします。

◇委員長 はい。ほかにございますか。ニーズ調査について。よろしいでしょうか。はい。

それでは、2つ目の前期の計画について説明がありましたが、一応これはご存じの方はもう詳しい説明要らないと思いますが、前期と後期という5年ごとで、本年度が前期の最後に当たって、後期計画をつくる年に当たっているという、そういう議論と、あと基本方針が、基本目

標が7項目ありまして、さらにそれに追加項目、議論の中で追加項目が4点ほどなされていると、そういうことが説明されました。これについてはいかがでしょうか。これについての質疑、質疑応答。よろしいですか。

これまでの説明なので、特に新しいこともありません。よろしいですか。はい。

それでは、最後の後期計画の策定方針について、再度説明をお願いいたします。

◇事務局 今回の資料の、会議次第の3番、2枚目ですね。3番、次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定方針という部分でご説明させていただきます。

まずこの、方針と書いていますがこれからということなんで、案ということで、皆さんでいろいろとご協議いただいてまた方針を決めていくという形になっていこうかと思うんです。

基本的な考え方というところからなんですが、皆さんご存じのように、前期計画というのが5年間、ことしを含めて5年間実施してしまして、その中で進捗状況見ていただくと、いろいろ変更等もご指摘いただきながらやってきたということで、もちろんそれを踏まえた形での計画になっていくというのが当然の考え方であるというのが、その一番最初に書いてあるところでございます。

前期計画を踏まえた上で、成果と課題をもう一度検証して、この残りの5年間の——ああ、今度26年度ですね。22 を6にしてください。ちょっとミスプリがありまして、26年度ですね。すみません。26年度において取り組む必要がある項目を中心に策定していくと。もちろんすべて再編するわけじゃなくて、当然継続してやっていくところが主にはなっていくということにはなろうかとは思いますが、そういう当初考え方をしていくと。

ちょっとまず、今言う再編という言葉が載ってるんですが、もちろん5年間の土台の上で検討していくということでして、その中にはその5年間でいろいろ変わってきた状況であるとか、高石市の今の状況、十分、今度の協議会でも話題になりましたが、やっぱり経済的な側面というのもやはり外すわけにもいなくて、市の施策でいいますと予算範囲等も含めた上で、この5年間にどういう年度にどういう取り組みをしていくかというふうに、年間というか、年ごと取り組む形を決めていくということになろうかと思えます。

体系については、ちょっとこれはご説明させていただきますが、行動指針、行動策定指針というのは16年度出てまして、実は20年の3月23日に正式に再度、全部改定という形で厚生労働省から出されました。といいますのは、全国の市町村、都道府県、事業者が新たにまた後期計画を策定する上で、こういうふうにやりなさいよと。その間に国のいろいろ政策を、法律も改正ありましたんで、それを踏まえた改定というのが出ているということです。そやから、再編と

いうのはそういう意味でというふうにご理解いただいたらというふうに思います。

次の黒点なのですが、児童福祉法の改正、保育指針の改定ということがありまして、この中でよくご存じの方もこの協議会にはたくさんおられますが、大きくちょっと改正があった分があります。まず1点、児童福祉法でいいますと、児童福祉で明記されてました事業がふえました。

例えば乳幼児の全戸訪問事業、養育支援訪問事業、家庭的保育事業。何々ということかもわかりませんが、乳児訪問事業はゼロ歳から4カ月の家庭をすべて訪問しなさいと。それで、いろんな相談に乗っていくことをやっていきましょうと。養育支援の、支援が必要な家庭は訪問しましょう。いわゆる認可とか別途家庭的に、里親のちょっと別バージョンという形も言われてるんですが、家庭的に保育、お預かりをするような家庭保育というのを制度化しようというようなことがあります。当然そういう新しい法改正による、できました事業も念頭に入れる必要があるのかなと。

保育所の保育指針というのも大きく改定がありまして、これは各園長先生方もご存じのとおり、地域との連携の中で、またいわゆる保育という業務がかなり拡充されるという中で、いろんな事業をまた言われてます。そういう事業もこの後期計画の中では当然念頭に入れていくということになるのであろうということをごここでちょっと書かせていただきました。

策定指針ということで、国の冊子で、ちょっともう、これは正式には厚生労働省から出てる指針というのがあるんですが、それはかなりちょっとボリュームあるんで、その概要版というのが2種類ありましたんで、皆様に配付資料ということで回させていただきまして、そこに載ってまして、種々書いてますが、具体的にいいますとその4ページあたりから、行動計画の内容についてということでやはり7本の柱が載ってるんです。括弧の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)ということですね。

ただ、その中に先ほどちょっと申しましたような新しい児童福祉法の事業であるとか保育所の拡充される事業であるとか、学校関係なんかでも全国学力学習状況調査の結果からとかいうような文言出てまして、いろいろそういう新しいと申しますか、その間に、この5年間にいろいろ変わりましたものがほとんど載っていつていると。

ちょっと話題になった安全確保なんかも、自転車の乗車用のヘルメットとか2人乗り自転車がどうのこうのというようなことも明記されているというようなことが……。ということで、そういう施策の体系を確認することも必要であると。

今後やっていく方法というのは、前期計画と同じようなことなんです、庁内体制とかいろ

いろな関係部門との連携を重ねていくと。その事業についても当然点検・評価、この協議会委員さんにもかなりの負担をかけてお願いするわけですが、やはりいろな進捗状況を検査いただいたり評価するというのも同じくやっていくということです。

次、手続というところなんです、これは基本的には前期計画と全く同じ形なんです、先ほど出てましたようにこういうニーズ調査であるとか、皆さんのニーズを十分に分析してそれを生かすような形ですと。

2番目が、まさにそのニーズ調査によって量的な目標値を策定すると。これが実は近々というか今入ってまして、そういう結果等を随時報告させていただいた上でという、委員長からもありましたが、他府県との状況であるとか今のクロス集計して、本来の要望と、施策と要望との関係なんかも報告させてもらうということが必要になってくるだろうというところが1番、2番ということです。

3番のところは、これはもうまさしくこの協議会がそうなんです、市民の皆様のいろなご意見を反映させるために、まずは情報公開。こういう協議会にいろな部門の方が入っていただくということで、いろな意見を聴取して反映させていくということと、最後に書いてますのは、行動計画の策定については公表して皆さんからのご指摘賜ることと、その策定段階においてもいろな形で公表させていただきたいということが後期計画の基本的な進め方であろうかという話です。基本的には厚生労働省の策定指針をもとに、そういう考え方であろうかというところをまとめさせていただきました。ということでお願いします。

◇委員長 それで……。

◇事務局 補足でご説明させていただきますけれども、もちろんこの後期計画を策定するに当たっては、前期計画と同じように現状の高石市の子ども家庭を取り巻く環境という分析が必要になろうかと思えます。

その中で、将来人口の推計であるとかそういったデータ、また出生率の問題であるとかという部分も含めて、早急にこれは資料としてこの協議会の委員さんにご提示しなければならないと考えておりますし、今回のニーズ調査の結果を踏まえて、市内での現状の再認識、今の現状と課題としてこういった数値が上がってますよというのをもう一度、前期計画では15年度までの数値を具体的に上げさせていただいておりますけれども、それ以後の数値も、これも委員の皆さんにご提示した上で、後期計画の具体的な計画のご審議に入っていただかなければならないと考えております。

この数値データについては、次回までに、次回の協議会の場でお渡しするのではなしに、協

議会の前の段階で各委員さんに資料として提供できればと考えております。その資料をもとに第2回目以降の後期計画の具体的な内容についてご審議願えればと考えておりますので、その辺もあわせてご検討願えたらと思っております。

◇委員長 はい。それでは、3番目のこの後期計画の策定方針、今補足もありましたけども、ご質問ありましたらどうぞ。はい。

◇委員 よろしいでしょうか。私もちょっと認識が薄いのかなとも思うんですが、前期を平成17年度から21年度ということの中で、下の7項目、そしてそれに4項目追加されたということですが、後期を策定するに当たっては、そこにもありますように、前期の成果は、それから課題、これが何なのかというのはきょうの説明でも見えてこないんですよ。

確かにニーズ調査をして、それでこういう状況でしたよということと言われるんだけども、ほんなら例えばこの基本の目標の1番の地域における子育ての支援ということに対して、前期で何がどういうふうにして行われて、どういう結果でしたというようなことが私には全然見えてこないんですね。

だから、そこら辺がわからないと、後期を策定するといっても、ただ単にこういう、後期の目標はこうですよということに終わってしまって、実際の次世代の子どもたちの住みやすい高石、安心して子育てができ、伸び伸びと健やかに子育てができる高石というものにつながっていかないのではないかというふうな気がするんです。

したがって、もう少し、例えば市として具体的にこういうことをしましたというようなことがあれば、教えていただけたらありがたいかなと思うんですが。

◇事務局 今委員ご指摘にありましたことについては、先ほど私申し上げました、ほぼ具体的な前期計画に載っておりました数値のご提供という中に含まれているという趣旨ではお話しさせていただいたんですけれども、その21年度までの数値を庁内でもう一度再検討することも含めて、この前期計画の実績の分析というんですか、それもあわせて内部で行っていくというふうに考えております。

それを次回の第2回目のご審議までに資料提供させていただいて、ご検討いただきたいというふうに考えておるんです。まずこの21年度までの数値データというのがある程度、この前期の行動計画の目標数値が達成できたのかどうかというところも含めての数値が出てくるのかという気はしてるんですけれども、それを踏まえてご検討願いたい。ですから、次回の開催までには、それは皆様にもご提供できるというふうに考えております。

◇委員長 今、〇〇委員の質問と、今回の第1回目の委員会の趣旨ですね。要するに、ニーズ

調査が一応終わったと。その報告をしましょうというのと、あと初めての方もいらっしゃるしますので、前期計画はこういう形でやりましたと、後期はこういう計画でいきますという、1回目で多少概略的な議論に終わっていると。だから、多分ご質問の趣旨は、次回になろうかなというイメージですね。そういう趣旨でよろしいですか。はい。

ほかにございますか。はい。

◇委員 言葉だけちょっと解釈を教えてくださいたいんですが、この改正についての概要がございませぬ。次世代育成支援対策推進法に規定する行動策定指針の改定について。

これの4ページになりますけど、4ページこれ、市町村行動計画というのがございませぬ。これは行動ももう全くほとんど一緒ですんで、市町村のほうで申し上げていきますけれども、その中の6で、6ページ、6ページの一番上のほうにございませぬ、活力ある地域づくりに備えるため、学校と地域とのこのパートナーシップのもとに、地域で学校を支える体制づくりの推進。これどういうことかなということが一つ教えていただきたいことと、それからもう一つ、次ページの、7ページの真ん中辺の、学校と警察の橋渡し役としてのスクールサポーター制度導入、これですね。もう1行下の、子どもの安全確保のために活動する防犯ボランティア等への支援と。これの実は言葉ご説明いただきたいんです。

◇委員長 じゃ、よろしく願いいたします。はい。

◇事務局 学校と地域とのパートナーシップというところなんですけども、いわゆるこれは学校のほうが、いわゆる地域と保護者との連携・一体化ということで、特に地域との中で、従来から大阪府は地域教育協議会という、すこやかネットというのができておりました。

その中で、昨年度から文部科学省のほうから学校地域支援本部事業というのが立ち上がりまして、その中で、いわゆる学校の応援隊という形で地域のいろんな人たちの連携をとということで、このパートナーというふうな形になっていっていただきたいということの推進ということで……

◇委員 いただきたいと……

◇事務局 今、従来この、昨年からもう始まっております。

◇委員長 あと2点。

◇事務局 2点目ですね。スクールサポーターにつきましては、これ大阪府はスクールガードリーダーという名前で警察のOBを配置しまして、いわゆる子どもの安全見守り隊の、見守りの活動のいわゆるアドバイザーという形で、あるいは登校指導の様子等を見て、随時小学校区に来ていただいて報告いただくということで、これはもう既に実施しております。

それから、最後の5、子どもの安全確保のために活動する防犯ボランティア等への支援という事は、これは高石市でいわゆる各小学校区で行ってる見守り隊活動についての、活動という形で理解していただけたらと。

◇委員長 よろしいでしょうか。ほかに。

◇委員 よろしいですか、すみません。ずっと見させていただいてるんですけども、私たちいろいろさせていただいてるんです。その上に次から次から、元気広場でもしましょうと行って、手を広げて、1クラスぐらいしか見られない、40人以下ならできるやろうと行って募集したところで30人足らずしか応募してくれないとか、それからほかに、親学習も、私たち3年ほど何曜日のどこの場所で何時から何時開いてますと行ったって、ほとんど来てくれないんですね。

この中で私思うのは、我々が何して下さいって言うのでなしに、若い人がこういうことをしますから支援して下さいというような体制をとらないと、これずっとこういう、いい方向に進まない。やっぱり今子どもを育ててもらってるご父兄がもっと頑張ってもらわんと、私たちに何せえ、かにせえって言われて、私たち「はい、はい」ってそれに乗って協力はさせていただいてるんですけども、本当のその状況がね。

この安心して遊べる公園いうのも、親がしっかり見とけばそれは安心して子どもたちは遊べると思うんです。子どもだけ行かして安心する公園いうて、また我々が監視に行かないかんかいうふうになるんですけどね。

何かこれ、何したってそんなによくならへん。若い人たちがもうちょっと頑張ってください、それに対して私たちは協力させていただけるんでしたら一緒に協力させていただけるというような内容にさせていただいたら結構かなと思うんですけど、いかがでしょうか。

◇委員長 お答えになりますか。

◇事務局 いろいろ子育てのいろんな、委員おっしゃってるのは若いお母さん方のことを想定しておっしゃってるのかなという思いがあるんですけども、いろんな環境の中で子育てされてる方々の不安とかいったものはたくさんあるように聞いております。

現に、今支援センターで行っております赤ちゃん広場という事業がございます。週1回に回数をふやして実施してるんですが、回数をふやすことによって参加されるお子さん、ご家庭が分散されるのかと思いきや、逆に人数がふえております。そのお子さん、赤ちゃん広場に参加されたお母さん方が、そういった自主的なつながりでもっていろんな不安を持たれてる部分を解消しようというの、これも一つのそういった事業を展開することによって手助けになって

いるのかなという気はしております。

これはもう手前みそかもわかりませんが、そういったきっかけとなって、次のステップを踏んでいくきっかけとなれば、我々としてもそれはいい傾向だと思っておりますので、まずきっかけとなるのは、だれかが、もちろんそれは行政になるのかなという気はしてるんですけども、きっかけとなって展開していくものであってほしいという認識ではおるんです。

ですから、何も無い状態で、お母さんたちだけで何かをつくり上げるというのはなかなか厳しいものがあるというのも、この今の社会でしたら、核家族化進む中で、そういったところが希薄になってる中で、公民館であるとか支援センターであるとか保育所であるとか、小学校、中学校も含めてですけれども、そういった場所、あるいは組織でもって提供していったって、こういう表現していいのかちょっとあれですけれども、きっかけになればという思いではおりますけど。

◇委員長 よろしいですか、〇〇委員。

◇委員 ぜひそういう方向にさせていただいて……

◇委員長 はい。

◇委員 〇〇委員さんのご意見に追随するわけじゃないんですが、実際私たち〇〇委員さんのように思い切った、大胆な発言をしたいんですが、若干私は怖がって発言できてないんですけどね。要は、そういうボランティアとしてどんどんやるでしょう。要請があつてどんどん広がっていきますね。これ、際限どこにあるんだろうかという感じしながら、昨今ではそういうことに当たってるという事実はあると思うんですよ。だから、私もそういうふうにはぱっと言いたいですけどね。ちょっとその勇気ないもんだから言ってませんが、同じ気持ちでございます。はい。

それと、高石は今出生率どうなってますか。

1.7ぐらいいっとなですか。もうちょっとですか。

◇委員長 じゃ、またちょっと調べていただいて……

◇事務局 はい。

◇委員長 〇〇委員、何かありましたね。

◇委員 ちょっと勉強不足なんでお尋ねしたいんですけど、このきょうの資料の、今のご説明いただいた後期の策定方針の次のページ、これページ3と書いてますけど、市の計画の策定体系で、1から7まで書かれておるんですが、この中の2番目の母性並びに乳児、それから幼児の健康の確保、増進についての項目が、今回このもう1つ示されてる、きょうの資料の中に入

っておる行動計画指針の改正という中の、先ほど言った4ページの5番、ここからは、例えばこの市町村の行動計画の(1)番、地域における子育て支援とか最初出ておるんですが、その次の(2)番、(2)がもう子どもの心身ということで、先ほどのところではもう母性並びに云々という言葉の分は全くこの中に入っていないんですが、何かこれは理由があつての改正であつたのか。高石市、この分は高石市独自でやった。そうじゃないんですね。前回のときに入っていましたね、これは。

◇事務局 前回のときも入ってたと思います。

◇委員 今回の改正の中ではもう抜けてしまつて……

◇事務局 一応この厚労省の定めております策定指針の改正については、6項目……

◇委員 6項目ですね。

◇事務局 になっております。

◇委員 先ほどちょっとご説明で7項目とおっしゃっておられたんで、どこかへ別に入ったのかなと。そうではないですね。

◇事務局 その辺も今回の7項目の中のそれぞれの項目の検討事項の中で、数値データも含めて、この厚労省の基本的な指針の趣旨と、市独自でそういったところも含めて今後検討課題になってくるかと思うんですけれども、基本的には前期計画の7項目という体系を踏まえた上で、これを7項目積み残す、あるいは6項目に再編する、または独自でふやすといったこともあろうかと思ひますけれども、あくまできょう資料としてお示しした中では6項目ということ……

◇委員 そうですね。

◇事務局 変更がなされております。

◇委員 中身もちょっと一部、文言が変わったり少ししておるようですので、ひとつよろしくお願ひしたいと……

◇事務局 その辺の削られた理由というのは、次回までにご報告できるようでしたらまとめさせていただきますと思いますんで。

◇委員 そうですね。ぜひお願ひいたします。

◇委員長 ほかにございますか。はい。

◇委員 ちょっと場違いという形の質問になるかもわかりませんが、実は自転車の乗り方についての話なんです、よく私散歩するんですが、やっぱり自転車もこのごろいつ凶器になつても不思議でないような状況というのが今続いていますね。特に晩なんかは。

そういうときに、私思うんですが、きょうも関係者いらっしゃるんでできたらお教えいただきたいんですが、高石ではそういうことの、例えば乗り方ということについて、組織的な教育というのはやっておられるかどうかだろうかと。道で「こらー」あるいは「危ない」という、こう言わないと直らないものなのか。その辺のところはどうなんでしょうかとということで、ちょっと場違いですけどお教えいただきたい。

◇委員 中学校では、それ交通安全教室ということで、警察の方に来ていただいてそういう講習会なんかはやっておりますが。小学校もやってるんじゃないかな。

◇委員 ああ。そうすると、そこが十分でないか、聞いてなかった生徒さんが……

◇委員 いやいや、そういうことじゃなくて、やっぱりマナーが悪いですよ。講習会をしますけどね。

◇委員 もうちょっと徹底される方法ってないんですか。

◇委員 こればかりは難しいですね。

◇委員 時間とって申しわけないですけども、今は多少、2人乗りでも注意するでしょう。そしたら「すみません」とかいう言葉が返ってきます。もうちょっと前は「ばかたれ」とか「あほ」とか、そんな言葉が返ってきましたからね、高石の場合。特に女の子はもう悪いですよ。というような感じでおりますけどね。ぜひ教育厳しくやっていただきたいと思います。すみません、時間とりまして。

◇委員長 ほかにございますか。

◇事務局 ちょっと。今の自転車の問題ですが、ご承知だと思いますけど、法改正で自転車の、許可された自転車は、保育所の登園などに使う保護者の方々が子ども2人乗せても構わなく、一部の自転車で、許可された自転車は構わなくなりました。

◇委員 7月1日からですね。

◇事務局 ええ、そうです。

◇委員 これは合計3人乗りのやつですな。

◇事務局 そうです。はい。

◇委員長 はい。それでは、もしほかにご意見がなければ、事務局から何かつけ加えることはありませんでしょうか。

◇事務局 一応後期計画の策定については概略ご説明させていただきましたし、また、前期計画策定後も毎年度の進捗状況につきましては、年2回ではございますけれどもご報告させていただいておりますけれども、それ以降いろいろな制度改正、先ほど課長代理のほうからも申

上げましたけれども、児童福祉法の改正でありますとか保育指針の問題、また先ほど〇〇委員さんからもありましたように道路交通法の改正、自転車のことに関してですけれども、道路交通法改正されまして、去年ですか、歩道の一部については年齢、一定年齢のお子さんが乗っている自転車は歩道を走っても構わないというふうな改正をされたというふうなことも聞いておりますし、また、国の緊急経済政策の一環で妊婦の、妊婦健診の公費負担の拡充等もされております。

また、一方では児童虐待に関しまして、今まで児童虐待の防止連絡会という組織だったものを、この4月から要保護の児童対策地域協議会ということも立ち上げさせていただいておりますし、また、教育委員会では幼児教育のあり方について広く意見を聞くための委員会も設置されると聞いております。

また、各分野、特に福祉分野ですね。地域福祉計画であるとか障害者福祉計画であるとか、そういった計画の見直しも行われております。そういった計画の整合性、あるいは関連性についてもこの後期計画の中で十分庁内で検討した上で、資料あるいは方針等、委員の皆さんにご提示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇委員長 はい。それでは、一応この会議次第の2については、一応議論を打ち切りたいと思ひます。

それでは、3番目なんですけれども、情報公開、議事録について、事務局より説明お願ひします。

◇事務局 はい。議事録につきましては、従前と同じように行政資料コーナー及び市のホームページで公開していきたいと考えております。また、協議会で出されましたご意見、あるいは今後公表することによって市民の皆様から寄せられた意見については、後期計画の策定に向けて参考にしていきたいと存じます。

公開に向けての議事録につきましては、公開に先立ってまず委員のご了解をいただくというのが前期計画でも行われておりましたので、まず委員長に議事録をご報告させていただいた上で公開していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇委員長 この件に関して、従前と同様の取り扱いということで、各委員におかれましてはご異議はございませんか。

(異議なし)

◇委員長 異議がなければ、そのようにお願ひしたいと思ひます。

さらに、議題の4番目、その他事項ですが、何かございますか。はい。

◇事務局 申しわけございません。その他の項目の中で、次回の第2回目の協議会の大まかな日程について調整させていただきたいんですけれども、先ほど申し上げましたようにこちらのほうの数値のご提供、あと庁内内部で調整させていただきたいと思いますので、勝手なんですけれども8月の下旬、24日から28日、この週でお願いしたいと思います。

細かい日程につきましては、委員長以下各委員さんと調整させていただいて開きたいと思うんですが、本日2時からという開会、会議の開始時間であったんですけど、保護者の方とかもいらっしゃいますんで、できましたら2時にとらわれずに、例えば申しわけないんですけども6時からとかいう時間も想定したいと思っております。

◇委員長 ちょっと皆さんのご意見伺いますが、昼間の時間帯、午後2時とかでも構わないという方。上がりませんか。ああ、ちょっといらっしゃいますね。

では、夕方6時以降のほうがよいという方。

◇委員 6時という数字はちょっとまずいんじゃないか。むしろ19時以降……

◇委員長 ああ、19時ですか。19時。19時21時ですね。19時以降であればよろしいという方。

もう1回聞きます。昼間の時間帯のほうがよろしいという方。

◇委員 私らはスケジュール、ほかのスケジュールとの兼ね合いがありますんで、今一概 どうこうということは言えない。

◇委員長 じゃ、ちょっと、今一応は大体様子わかりましたので、また再度決めてからお諮りしたいと思います。この24から28の間で。

◇委員 あともう一つちょっとわがまま言わせてもらいたいんですけど、毎回次の会議いつですって決まるよりか、何回ぐらい会議あるんでこの辺の日程でというのが先にわかるほうが正直、昼間やったら仕事休んで来なあかんので、毎回毎回その都度ということが非常に辛いことがありますんで、それだけです。5回の会議なら5回、これぐらいでやりますよというのがわかるほうがありがたい。

◇委員長 その辺ちょっとお願いします。

◇事務局 前期の計画では、4回開催させていただきました。今回の後期計画についても、一応4回ないし5回の会議の日程の中でご検討願えたらいいかなというふうに考えております。

本年度中に後期計画を策定するというのが原則でございますけれども、できましたら年内、12月までに4回ないし5回、おおむね月1回ぐらいのペースになるのかなというふうに考えております。

日程的には非常に厳しいんですけれども、ちょっと詰めて予定を立てさせていただいて、ど

うしても皆さん方の日程が無理な場合は翌年にずれ込むということもあろうかと思えますけれども、よろしくご協力のほどを……

◇委員長 年内をめどにして4回ないし5回ぐらい。だから大体月1ぐらいの可能性が高いという、そういう言い方でよろしいですかね、ご理解で。よろしいですか。時間帯等はちょっと追ってまた調整させていただきます。よろしいでしょうか。

(了承)

◇委員長 はい。じゃ、以上で本日の会議を終了いたします。皆さん、ご協力ありがとうございました。